

懇談会の役割等について

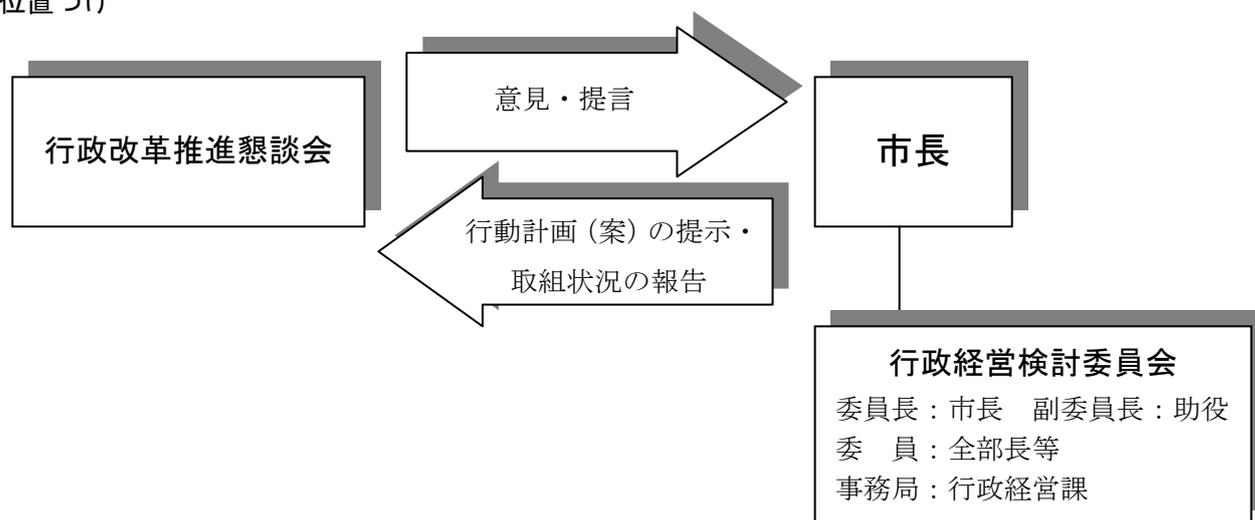
1 役割

行政改革推進懇談会は、「行政経営指針」に基づいて行う本市の行政改革が真に実効性の高いものとなるよう、行政改革全般に対して、専門的な視点、経営的な視点、市民の視点など、幅広い分野から意見を述べるとともに、行政改革の具体的な取組を定めた行動計画について進管理を行うために設置するもの

2 委員の任期

平成18年11月～平成21年3月

3 位置づけ



4 今後の予定

18年度	11月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の取組状況について ・行動計画の見直し方針(案)について
	2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の改定について ・行動計画の取組状況について(中間報告)
19年度	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の取組状況について(報告及び意見聴取)
	2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の改定について(意見聴取)
20年度	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の取組状況について(報告及び意見聴取)
	2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の改定について(意見聴取)